

税務・労務カレンダー

<p>※注意</p> <p>源泉所得税は預り税金の為納付が1日でも遅れると加算税が徴収されますのでご注意ください。</p>	<p>30日まで・固定資産税の納付 (第1期)</p>	<p>4月10日まで・3月支払分の源泉所得税の納付</p>	<p>4月1日まで・個人事業者の消費税の確定申告書の提出・納付</p>	<p>15日まで・令和5年分の所得税の確定申告書の贈与税の申告書の提出・納付</p>	<p>3月11日まで・2月支払分の源泉所得税の納付</p>	<p>*申告期限・納期限など*</p>
--	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------	--	-------------------------------	----------------------------

令和6年能登半島地震のお見舞い

このたびの能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、いまだ被災地において、医療やインフラの復旧、ボランティア活動等に尽力されておられる方々に深く敬意を表します。

振り返れば、ここ札幌市においても平成30年9月6日早朝に発生した胆振東部地震により多大なる被害を受けました。さらに、これらの影響によって、北海道全域で大規模停電が起こり「ブラックアウト」の夜を過ごしましたが、今般の被災者の皆様の不安な気持ちもいかばかりかと、拝察いたします。

あれから5年以上の歳月が過ぎましたが、『天災は忘れたころにやってくる』のではなく、実は『忘れずに必ずやってくるもの』が正しいようです。

常に『有備無患』の気持ちをもって禍に備えよ、とは言ってもコロナ禍さえもいまだ対応に苦慮しているところです。今、私たちに出来ることは身の回りをじっくりとながめつつ、『もしもの時、どのように対処すべきか』と、考えを巡らすことです。

日常生活が日常であることに改めて『感謝』したいと思います。



(文責：富塚)

頭の体操



下記の○に入る共通した平仮名はなんでしょう。

し○か○せ○
え○き○か○
た○た○め○

前回の答え：

「、」をつけると別の漢字になる

発行元

池戸経営会計グループ



税理士法人ジャパントックス申告会
(株)戦略会計ネットワーク
社会保険労務士法人 労務事務センター
法規・行政事務センター

〒001-0038 札幌市北区北38条西4丁目1番1号 IMAC38ビル

TEL (011)716-2307 FAX (011)716-7856

E-mail imac@iketokaikei.com

HOME・PAGE <https://iketokaikei.jp>